

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	高津区第3グループ(末長・子母口・梶ヶ谷)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 竹迫 和代 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 末長こども文化センター ①年間延べ利用者数	R6 39,639人	R7 44,521人	②年間延べ利用団体数	R6 370団体	R7 394団体	
	2 末長小学校わくわくプラザ ①登録者数	492人	508人	②年間延べ利用者数	43,650人	44,292人	
	3 新作小学校わくわくプラザ ①登録者数	308人	322人	②年間延べ利用者数	25,134人	23,374人	
	4 橋小学校わくわくプラザ ①登録者数	391人	413人	②年間延べ利用者数	29,656人	32,079人	
	1 子母口こども文化センター ①年間延べ利用者数	32,016人	34,229人	②年間延べ利用団体数	375団体	334団体	
	2 久末小学校わくわくプラザ ①登録者数	232人	236人	②年間延べ利用者数	19,382人	18,097人	
	3 子母口小学校わくわくプラザ ①登録者数	483人	502人	②年間延べ利用者数	35,360人	38,824人	
	1 梶ヶ谷こども文化センター ①年間延べ利用者数	25,094人	25,624人	②年間延べ利用団体数	325団体	280団体	
	2 梶ヶ谷小学校わくわくプラザ ①登録者数	344人	365人	②年間延べ利用者数	29,155人	31,090人	
	3 西梶ヶ谷小学校わくわくプラザ ①登録者数	317人	335人	②年間延べ利用者数	27,010人	29,067人	
	収支実績	1 収入	単位:円				
		指定管理料	274,954,071				
事業継続支援事業補助金		1,150,000					
その他収入		1,225,158					
合計		277,329,229					
2 支出							
人件費		229,847,191					
管理費		12,367,876					
事務経費		12,588,170					
本部経費		18,742,130					
その他経費	0						
	合計	273,545,367					
	3 差引	3,783,862					
サービス向上の取組	運営協議会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映したことで乳幼児親子の利用を増加させた。また、事業者のスケールメリットを活かした区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施したほか、アウトリーチ事業として、積極的に地域行事に参加するなど、新たなつながりを生み出した。						

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	5	10
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			

進	(評価の理由) ●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。 ●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・末長こども文化センターでは、新規事業「夕涼み会」を実施し、保育園帰りの利用動線を取り込むことで150名超の参加を達成し、多世代交流と新規利用促進に寄与した。 ・子母口こども文化センターでは、こども文化センターまつりの1企画だったタロット占いを、中高生の居場所づくりを目的として新規に悩み相談の場として定期開催し、中高生の関係構築に寄与した。 ・梶ヶ谷こども文化センターでは、中高生対応として食育事業を見直しにより回数を倍増させ、保護者負担軽減や利用児童の食意識向上につなげたほか、楽団を招いて新たに「進学・進級おめでとうコンサート」を実施し、小中学生と地域の方がともに音楽を楽しみ、中学生の活躍と多世代交流につながるなど、中高生が関わりやすい施設環境の整備を強化している。 ・新作小学校わくわくプラザでは、夏休み期間中にプラザ室で長時間過ごす子どものために、新規に毎週異なる工作を楽しめる企画を実施するとともに、「ワーリグダー」を設置して、子ども自身が役割を担い主体的に関わる仕組みを取り入れた。 ・橋小学校わくわくプラザでは、新たに児童健全育成財団等が共同開発した、子どもの可能性を引き出す運動遊びプログラム「JUMP-JAM」を実施したところ、児童が自らルールの工夫や新たなルールを考案する姿が見られ、主体性や想像力の育成につながった。 ・末長小学校わくわくプラザでは、新たな取り組みとして、日常の怪我を予防する身体づくりと基礎体力の向上を目的に、地域で活動する講師を招いて体幹教室を実施し、転倒時の怪我の防止に寄与した。 ・梶ヶ谷小学校わくわくプラザでは、新たに企業と連携して、食の大切さや日本食の伝統について理解を深めることで食育の推進を行った。 ・末長こども文化センターでは、運営協議会委員を通じてJAセレサ川崎との新規連携を構築したことから、地域農家の畑でイベントを実施し、その取組が機関紙に掲載されたことで、こども文化センターの活動等の周知につながるなど、地域資源活用と交流促進を深める機会となった。 ・子母口こども文化センターでは、プラザ橋と連携した新規共催事業として民話を語り継ぐグループに語り部をしてもらうとともに日本食を調理して一緒に楽しむイベントを企画し多世代交流・文化継承と子ども食堂の側面を持つ新たな連携モデルを構築した。 ・梶ヶ谷こども文化センターでは、町内会開催のまつりが工事の関係で中止になったと相談を受けたことで、まつりを共催事業として開催し、地域との連携体制が強化される機会となった。				
職員体制	こども文化センター職員配置等(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置 ・「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置 ・「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 ・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 ・受講できない職員のためのフォローがなされているか。	5	3	3
	(評価の理由) ●こども文化センター職員配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等については、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。				
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。 ・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。 ・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。	10	3	6
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。 ・計画やマニュアルの内容が具体的か。	5	3	3
	(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取り組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。				
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。 ・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。 ・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。	5	4	4
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。 ・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用して周知するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上、問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・法人内の全わくわくプラザでは、おやつ注文方法のWEB化と注文締切日の見直しテストを実施し、全施設でのシステム化を実現した。 ・梶ヶ谷こども文化センターでは、意見箱の「室内でゆったりくつろぎたい」との要望に対し、図書室をゴロゴロしながら本が読めるスペースとして速やかにソファを設置する等の改善をした結果、利用者から好評を得るなど、要望に迅速に対応しサービス向上に寄与した。 ・子母口こども文化センターでは、毎年実施しているこども文化センターまつりにおいて当日チケット購入の長蛇の列が安全面での課題となっていたため、事前に近隣住民宅に一軒一軒伺い説明して理解を得た上で、新たに道路封鎖を実施するなど、警察・地域調整を行うことで来場者の安全確保に寄与した。 ・グループ内のこども文化センターでは、食事をとらずジュースやお菓子で一日を過ごしている不登校気味の子どもが見受けられたことから、区役所と連携して「おやつとご飯の違い」について講座を行い、カレーランチを実施した結果、こども文化センター内で昼食時間帯にお菓子を食べる子どもがなくなるなど、児童の食生活や食事に対する意識の改善につながる好事例となった。				

財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続上、評価に影響する問題となる事実は確認されなかった。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託15グループを管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。				
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的の実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
	(評価の理由) ●モニタリングについては、業務日誌及び月1回の利用人員報告書の作成により、利用実績等を把握することで業務の改善を行った。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、欠員時における施設間の応援体制や本部による調整を行うとともに、災害時対応マニュアル及び安全計画等に基づき、備蓄品の常備、消防訓練、避難訓練等を実施した。				
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用にに取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、コンプライアンス規定及び個人情報保護規定に基づいて業務を遂行しており、当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事案は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、可能な限り市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきた経験と、市内15グループの指定管理を担う法人としてのスケールメリットを活かし、合同行事や各施設の特徴を踏まえた事業、地域資源を活用した取組等を展開した。

今年度、当該グループでは、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある複数の具体的な取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、地域連携、利用者ニーズへの対応、サービス向上等が進められており、標準的な事業実施にとどまらない良好な管理運営が確認された。

また、法人全体としては、中高生の居場所づくりに向け、法人本部のフリースペースの開放や、各施設における勉強スペースの確保等に取り組むとともに、地域の方や関係団体等を対象とした児童養護施設に関するドキュメンタリー映画の上映会を実施し、社会的養護への理解や子ども・若者の居場所、支援の在り方について考える機会を提供した。

こうした取組により、子どもを取り巻く環境や利用者ニーズの変化を踏まえた事業展開、アウトリーチを契機とした地域連携の推進、利用者数の増加や満足度の向上に努めており、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要である。

そのためには、今後も、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境整備と職員の資質向上に努め、利用者の信頼の獲得に努めるとともに、学校、行政、地域団体、地域住民等と連携し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進め、より一層の事業の充実とコミュニティ施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。

また、こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年にわたり携わってきた経験と市内複数グループの指定管理を行うメリットをより一層活かすためにも、各施設で実施している取組の好事例を他のグループにも展開し運営に取り組むこと。さらに、アウトリーチ事業等を通じて、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。

なお、法人全体として、指定期間を通した計画的な予算執行や、余裕ある職員配置が行えるような積極的な採用活動等に引き続き努めること。